

令和5年度 第2回豊中市障害福祉センター運営検討部会

令和6年(2024年)2月15日(木) 14:00~15:10

障害福祉センターひまわり 2階会議室

出席者 (敬称略)

委員：大谷 悟、星屋好武

臨時委員：木下初江、中村 知、宮崎知代、山崎 誠

事務局：障害福祉課長 酒井幸洋、主幹兼障害福祉センターひまわり所長 畑 一郎

副主幹兼地域生活支援係長 加藤佐知子、副主幹兼相談支援擁護係長 河本真樹

管理係長 東野久子、管理係主査 岡田恭子、管理係 中川千裕

欠席者

委員：池田浩三、長永幸子

案 件

1. 障害福祉センター事業における強化・促進事項の進捗について
2. 外部活力導入案件総合評価について
3. ベランダ防水工事について
4. その他
 - 次年度第1回豊中市障害福祉センター運営検討部会開催について

開 会

事務局 （課長あいさつ、委員紹介、委員出席状況報告）

議 長 それでは、案件に入ります。

案件1. 「障害福祉センター事業における強化・促進事項の進捗について」事務局から報告をお願いします。

事務局 （事務局より報告）【資料1-1.2.3】

議 長 今、報告がありました「障害福祉センター事業における強化・促進事項の進捗について」ご意見等をお伺いしたいと思います。何かご質問はございませんか。

委 員 障害福祉センターの医師に相談できるということですが、医療という
と範囲が広いですが、相談に対して医師から適切な医療機関を紹介して
もらえるのでしょうか。

事務局 あくまでも助言という位置づけにはなります。たとえば、こういう症
状で気になるんです、という相談に対し、どこの科に行った方がいいと
か、必要があれば例えば内科へということで、医師から医療機関へ紹介
状も書くことができるようにしたいと考えています。ここで受けるのは、
医療行為はせずに、医師として医療的な助言をし、次につなげていく。
ここで治療をするのは難しいので、ここへ行った方がいい、ここは気にな
りますので検査をした方がいいですよ、というような形になっていく
と考えています。

委 員 助言をしていただける、ということなんですね。

事務局 まず一旦、相談日に相談いただいて、もう一回改めて紹介状を書いた
り、診察が必要であればひまわりの4階診療所にあがっていただいて、
改めてしっかり診て、これは早く受診した方がいいというときに適切な
医療機関に紹介状を書いたり、アドバイスをすると。まずは相談の受け
止めをファーストステップとする。その次に、必要であれば改めて診察
をする。4階での治療はできません。

委員 相談日は一定決められるんですか。

事務局 相談日は定例化した方がわかりやすいと思いますが、進めていくにあたり、医師とも相談しながらという形になるかなど。ただわかりやすいのは、例えば月に1回第3水曜日の3時から、という風にされた方が、より浸透はしやすいと思っています。

委員 たぶん、医療につなぎたいけど、つなげられないような人も多いと思いますので、その辺は結構明確にした方が、混乱はおきないんじゃないかと思っていますのでお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。他の委員はいかがでしょう。このサポート相談は、医師があたる。これはちょっと診てもらわなくてはということになると、4階の診療所で対応させていただく、ということでご理解いただければと思います。

事務局 困っている人もいらっしゃるので、できるだけ早くしっかり調整をして、実現したいと思っていますので。またそのときはご報告させていただきます。

議長 はい、ありがとうございます。他の委員はいかがですか？

委員 経験のある医師ですか。

事務局 障害の療育であるとか、障害の施設で医療の経験があり、障害特性をしっかり理解して精通している医師です。

議長 はい、他はよろしいですか？

委員 最後にお問い合わせしようと思っていたんですが。前回事務局から、今まで以上にひまわりの機能を高くしていくと。当時お願いしたのはリハビリのことで。実は、リハビリはとても大事だというのは、当事者の皆さんご存知だと思います。20年ぐらいたってからその反動がどんときて、どうにもならないという状況にもなっております。私たちは、機会あ

るごとにリハビリステーションを構築して欲しいとか、府と国にも話しているんですが、なかなか進んでいない。訪問リハビリステーションの人が事業所に入れないという。行くのはかまわないが、入れないという。何か手続きがややこしいので。ひまわりで訓練をしてくれたら、ここは事業所でもなんでもないので、非常に受けやすいかなと思っています。

ご存知だと思いますけど、実は兵庫県の阪神尼崎駅の北広場に、リハビリステーションができています。これは兵庫県下の父母の会が声をあげて。その後中央診療所に移行されたんですけど。そこではもう回らないし。今までを知らない医師と話しをするのはなかなか大変で。それを知ってもらおうというのもなかなか難しい。今までかかっていた先生がかかわってくれたら一番いいかなと。それで、大阪市内の有名な医師が来て、兵庫県と協力して実施し、大阪府下もすごい数のリハビリ訪問をされています。私どもの方も期待をして、一度お話しを聞きに行こうということだったんです。実は、ひまわりにでもずっと18歳以上の人のリハビリをお願いしたいと言っていたんですけど、訪問で回るから、その分は医療としてこっちに移行しているということで、ひまわりは終わってしまって。非常に残念と思っていたんですが。所長が、そういうひまわりの機能をもっと利用していくとおっしゃっていたんで、今度の障害のこのこともそうなんですけども。是非リハビリの訓練も続けてもらえれば、仲間が非常に楽になると思っていますので。ちょっと関係ないかもしれませんが、よろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。これは要望ということですね。

事務局 はい、これは以前から要望をいただいておりますし、しっかり受け止めさせていただきます。今回、ここには具体的にあげておりませんが、当然この医療相談の中で、重度知的障害だけではなくて、肢体不自由の人であったり、身体の二次的な障害、痛みや拘縮、そういったものの防止もこの中に相談であがってくると思います。その受け止めをしながら、4階の診療所とリハビリ機能の門戸をひろげて成人の二次障害の予防や緩和というところで、寄与できるよう考えていきたいと思っています。今でも、一部の人に使っていただいておりますけど。もう少し広く、不安のある人、身体障害のある人もたくさんおられますので、そこにお答えしていきたいと思っています。委員からも尼崎市のセンターの資料をいただいておりますので、児童発達センターにも共有していますので、そういった

ところも見ていきながら、ここで取り組める内容を進めていきたいと思っています。

議長 はい、ありがとうございます。医療についてもここから充実させていくという、方向性がみえたかなと思います。

委員 こども部局は、就学前相談地域学校のことを、丁寧に説明しますか。

議長 就学前に、ちゃんと地域の学校に通えるように説明しているか、ということでしょうか？

事務局 就学前の相談というと恐らく主に対応する部局は教育委員会かと思いますが、障害者相談支援センターにも、一部相談が入ってきていると思います。その中で、特に支援学校を強調して説明しているという話しは聞きません。令和4年度に、創設させていただいた通学支援のサービスを受けていただきながら、地域の学校に通っていただくこともできます。また、通学支援のサービスは支援学校でも使っていただけます。対象の条件にあてはまればという前提条件はつきますが。通学に関する支援も、市で提供することも可能ですよと、7圏域どのセンターも説明はさせていただいていると思います。一方で、教育の具体的な内容になると、ちょっとしんどいのかなと思いますが。就学前6歳の時点で学校に行く進路のことで、一般的な説明はセンターの方でもさせていただいていると認識しております。

議長 いいですか。はい、ありがとうございます。それでは、一旦案件1. についての説明をさせていただいて、質問をお受けしましたので、議論を次に移らせていただきます。また最後にふりかえってお受けしたいと思います。

では、案件2. 「外部活力導入案件総合評価について」事務局より報告をよろしくお願いいたします。

事務局 (事務局から報告) 【資料2】

議長 はい、ありがとうございます。ただいまの報告に対してご質問等お受けしたいと思います。

入浴介助サービスについて、もうすでに月曜日もやっているんですか？
これから検討ですか？

事務局 月曜日は、これから実施します。ようやく看護師が確保できましたので、これから月曜日の枠を増やします。できるだけ早く、可能であれば4月からで検討しています。残念ながら火曜日はまだですが、月曜日枠が増えることで、週2回提供できるようになります。体力的に1回がいい人もおられるので、希望を聞きながら進めていきたいと思っています。

議長 はい、他の委員はいかがですか。

委託事業は、ひまわり講座、ひまわりひろば、送迎、入浴介助サービス、その他必要な事業の実施とありますが、その他とはどんな事業がありますか。

事務局 その他としては、オオゾラヤカフェ、こども食堂、稲津まつりなどの独自事業を実施していただいております。それらの事業を通じて、ひまわりが障害のある人とない人の交流の場となっています。カフェをしている喫茶スペースですが、前は入りづらい、入っていいのかなという雰囲気だったんですが、今は学生さんたちが勉強しにきたり、若い人たちが利用できる居場所になりつつあるので、賑わってきているように思います。また、貸室利用がかなり増えてきたと思っています。体育室は、障害のある人を含めた団体さんや、車いすバスケットや地域のバスケットボールチームの団体さん、ボッチャをやる団体さんも増えてきていて、すごく活気が出てきているのではないかと思います。

議長 はいありがとうございます。だいぶ活性化しているという、貸館業の方も増えてきているというご報告がありました。これそのものは市の方が評価するんですか。

事務局 はい、一定の基準があり、年1回評価しています。アンケートもとっているのですが、そういった調査結果も踏まえて評価しています。利用者のニーズに応えられているのかというのも、評価の基準になっています。

議長 はい、ありがとうございます。ICT導入の予定はどうか。

事務局 講座の中でE-スポーツなど、自宅にいながら参加できる講座について

委託法人と検討しています。なかなか、難しいところもありますが、なんとか進めていければと思っております。

議長 はい、ありがとうございます。たとえば、就労支援B型でもEスポーツの導入で活性化させているところもあるようです。でも初期費用がかかるなどの課題もあるようですが、そういうところも検討しているということで、よろしく願いいたします。

では、案件3.「ベランダ防水工事について」事務局より報告をよろしく願いいたします。

事務局 (事務局から報告)【資料3】

議長 はい、ありがとうございます。前も体育館の工事を行っていませんでしたか？

事務局 はい、天井や空調の更新で、体育館の工事を行っています。今回、屋根やベランダの雨漏りに対する防水工事となります。本来まとめて工事をしたかったのですが、コロナ禍も重なり、財政的な協議の上、分散した工事となりました。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしております。

委員 前の、全面改修工事のときに防水工事はしなかったんですか。

事務局 その時に財政協議と調整を行った結果、今回この時期となりました。

議長 運営そのものには支障ないと。臭いや騒音について、ご留意いただきたいということの報告でした。

では、案件4. その他ですが、事務局の方からよろしく願いします。

事務局 (事務局より、障害者施策推進協議会への今年度部会実施報告及び次回の部会開催日について説明)

議長 はい、ありがとうございました。この部会は障害者施策推進協議会に紐づいておりますので、3月27日の施策推進協議会でご報告をさせていただくということと、次回の部会日程についてはまた事務局からご連絡

があるということでした。

では、ふりかえりをさせていただきます。最後、何かございますか。

委員 なぜ、調理室をIHにしましたか。調理室を利用しましたが、IHは煮込みや、焼く時間がかかるので、ガスコンロを設置してください。

施設の行事予定表、以前はモニターでしたが、今は受付の黒板になっています。車イスの目線に合わせた、黒板の設置位置をお願いします。

事務局 施設の行事予定を表示していたモニターが故障しました。修理が高額だったため、黒板に変えましたが、車イスの目線が合わないということで、位置を修正させていただきます。

ガスは、ガス漏れや引火のことを考えると危険、IHの方が安全ということで導入しました。確かに火力が弱いので、持ち運び可能なIHも2台追加で準備しています。カセットコンロも検討しましたが、危険だというご意見がかなり多かったので、この状況となっています。申し訳ありません。

事務局 調理実習を楽しみにされている人も多いのは理解していますが、安全性の問題もあり、最善を尽くした結果IHという判断をさせていただきました。ガスを使用したいというお声はしっかり受け止めたいと思っておりますので、またどういった方法で代替えできるのか、今後検討していきたいと思えます。

議長 はい、他の委員はよろしいですか。

委員 ごくろうさまです。今度の、発達障害の8か所の相談支援事業所。どんな方法で情報を共有されているんでしょうか。というのは、切れめのないサービスの提供という話、形の上では全部切れめないふうになっていて。でも、内容の充実度、一般的にどのような形で周知されているのか、周知内容はどうかという問題です。この点がいつも気になります。それから、外部活力導入案件、この評価基準はどうかと思っております。市がやってくださいと言った事業が100あるとすれば、105は実施したから優れていますというものなのか。どういう評価基準なのか、見えない部分もあります。アンケート結果は好評だったと。ただその頻度とかはどうか。これからもっといいサービスを、もっとニーズに合った頻度も検討しなくてはならないんじゃないかという思いもありま

す。ちょっと感じたことです。

議長 発達相談窓口8か所が障害者相談支援センターとどのようにつながって行くのか、その辺見える化をしていただいた方がいいのではないかと
いうことですね。

委員 まだまだニーズがあるということも。さっき、委員も言われた、リハビリも拾っていけるような形が必要かなと思います。これからの問題です。

事務局 発達相談窓口8か所に関しては、こども部局が子育て支援センターとか、そういったところに開設されていくかと思いますが、周知方法や機能面など、内容は把握していません。ご意見があったということをごども部局に伝えます。また、その詳細を聞き取り、内容をこの部会でご報告させていただきます。評価基準については公表できるかわかりませんが、次の評価時に皆さんに共有できるものを考えたいと思います。

議長 はい、ありがとうございます。まあ、エビデンスというのか、評価がひとつポイントになってくるのかと。利用者アンケートの集計なんかの数字をあげていただいたら、みなさんもわかりやすいのではないかと思います。またご検討いただければと思います。

はい、ありがとうございました。お忙しい中、色々ご意見を賜り、今後のひまわりの運営に役立てていければと改めて思うところです。

これをもちまして、令和5年度第2回豊中市障害福祉センター運営検討部会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会